

トピックス…③

新食料・農業・農村基本計画が閣議決定 平成32年度までに食料自給率50%引き上げ明記

平成32(2020)年度を目標とする新たな食料・農業・農村基本計画が3月30日の閣議で決定した。基本計画では、平成32年度までに食料自給率を50%まで引き上げることを明記したほか、生乳生産目標数量は800万トンの現実的な目標を設定した。

● 計画達成に総力挙げる・赤松農相 生産抑制から出口対策に転換・鈴木部会長

新基本計画は、政府の食料・農業・農村政策審議会企画部会（部会長・鈴木宣弘東大大学院教授）が昨年1月から議論を開始。昨年夏の政権交代で、議論の中断期間はあったものの、現地視察を含めた部会での議論は20回(政権交代後は11回)を数えた。3月29日の食料・農業・農村政策審議会(会長・林良博東大大学院教授)の答申を受け、翌30日の閣議で正式に決まった。

新基本計画の最大の目玉は、10年後の平成32年度までに、食料自給率を平成20年度の41%から、「50%」に引き上げる目標を明記した点。この目標の達成に向けて、基本計画では戸別所得補償制度の導入、農業・農村の6次産業化など民主党農政の重要政策を展開していくことを盛り込んだ。

赤松広隆農水大臣は基本計画策定後の会見で「新基本計画はできたが、今後も農業の議論は続いていく。これからがスタートだ。計画を着実に将来に向かってやりきれるか、財源の確保が問題だと指摘もいただいたが、計画に沿った施策を総力挙げて推進し、成果が上げられるよう農政の大転換を図りたい」と述べた。

企画部会の鈴木宣弘部会長は、基本計画のポイントについて、「新たな基本計画では、生産抑制対策から、需要拡大のための出口対策に政策転換を図ろうとしている姿勢が明確に出ている。従来の基本計画との違いは、生産は抑制せず、新しい需要を開拓するなど、出口対策をしっかりとすることで生産物がちゃんと需要される仕組みを作ろうという考えが出されていると解釈している」と述べた。

今後は、基本計画で掲げた目標の達成に向け、具体的な政策や予算確保などが課題となる。

● 10年後の生乳生産目標は800万トンと設定 牛乳需要減などを反映し現実的目標に

また、基本計画には10年後の平成32年度の生乳生産量を800万トンとする目標が盛り込まれた。前回の基本計画では、平成27年度に928万トンという意欲的な生乳生産目標数量が設定されていた。

しかし、牛乳の需要低迷が続いていることや、これに伴う減産型計画生産の実施で平成20年度の生産実績は794万トンと目標から大きく乖離していることから、新基本計画では現実的な目標を設定した。

なお、地域別の生乳生産目標数量など具体的な酪農に関する目標は、現在、食料・農業・農村政策審議会畜産部会で検討されている新たな酪農肉用牛近代化基本方針に盛り込まれる予定となっている。



赤松大臣に新基本計画を手交する
林 良博食料・農業・農村政策審議会会長(左)